



表彰を受ける入選者

読書感想画・文コンクール 入選者を表彰

町内の小学生、中学生を対象に実施された第18回読書感想画・文コンクールの表彰式が11月3日、町立図書館で開かれました。

今回のコンクールには感想画1,490点、感想文1,944点の応募があり、審査の結果、金賞・銀賞・銅賞に計126点の作品が選ばれました。

金賞を受賞した皆さんは下記のとおりです。(敬称略)

問い合わせ先 町立図書館 ☎(48)1111

読書感想画 金賞

氏名	学校・学年	書名
平山 実旺	東部小4年	リリアとトレイズ1 そして二人は旅行に行った
西山 涼輝	草木小3年	ゆりかごは口の中 子育てをする魚たち
伊藤さやか	南部小1年	ハキちゃんの「はっぴょうします」
山田 将也	南部小2年	ぼくのしろくま
新海 志野	南部小5年	フェアリー・レルム5 魔法のかぎ
家田 江梨	南部小6年	西の魔女が死んだ
川西 陽子	阿久比中1年	旭山動物園のつくり方
榊原 真央	阿久比中2年	グッドラック
新美麻衣子	阿久比中3年	モスフラワーの森

読書感想文 金賞

氏名	学校・学年	書名
水野可意吏	東部小1年	ぼく、だんごむし
新美 遥	東部小4年	カネト 炎のアイヌ魂
坂野 宏樹	草木小3年	ピトゥスの動物園
堀内 映里	南部小2年	おじいちゃんのごらくごらく
渡辺 朱音	南部小5年	平和の種をまく ポスニアの少女エミナ
都築 駿介	南部小6年	いのちのおはなし
勝田 萌	阿久比中1年	リトルボーイ
近藤 友美	阿久比中2年	一瞬の風になれ1・2・3
竹内 琴音	阿久比中3年	おばあちゃんの記憶

児童虐待と家庭裁判所

児童虐待のニュースが後を絶たず、児童虐待に対する社会の関心が高まっています。家庭裁判所では児童虐待の問題に次のようにかかわっています。

保護者から虐待を受けている子どもの安全を図るため、保護者の意思に反して子どもを保護者から引き離さなければならない場合があります。

児童相談所では子どもを児童福祉施設に入所させたり、里親に委託するなどの措置の承認を家庭裁判所に求めます(児童福祉法28条事件)。

家庭裁判所は申し立てを受け、子どもの健やかな成長にかなうかを基準に、措置を承認するかどうかを判断します。

保護者が親権を濫用して子どもを虐待しているような場合には、家庭裁判所は、関係者(親族など)の申し立てにより親権を失わせ、子どものために後見人を選ぶことができます。

Q 子どもを児童福祉施設に入所させるなどの措置を承認する手続きはどのように進められますか。

A 家庭裁判所は保護者、子ども、子どもにかかわる人から話を聞いたり、必要な資料を集めたりして、児童虐待があったのかなどを認定し、施設への入所などを認めることが子どもの健やかな成長や発達にかなうかどうかを判断します。

児童虐待は緊急性の高い問題ですので、速やかに手続きが行われるように努めます。

Q 子どもにはどのような職員が対応するのですか。

A 心理学や社会学、教育学、社会福祉学などの専門家である家庭裁判所調査官が対応します。家庭裁判所調査官は、子どもの年齢などに合わせた方法で、心身の状態に十分配慮しながら事情を聴くなどしてきめ細かい対応に心掛けます。

児童福祉法28条事件の動向と事件処理の実情は、裁判所ホームページ

<http://www.courts.go.jp/about/siryo/zihukuhou.html> をご覧ください。

問い合わせ先 名古屋家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎052(223)0994